



『眠る村』

名張毒ぶどう酒事件の取材を続ける東海テレビ制作のドキュメンタリー劇場公開作品(2018年)

# 「論」より「証拠」、それとも「印象」？ マスコミが協力する冤罪 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

東京都荒川区南千住1-5-9-6-302

<http://sobanokai.my.coccan.jp/>

「でもさあ、何もやっていない人がこんな写真を撮らせるかなあ……」。

「帝銀事件」の名で知られている1948年に起こった冤罪事件で、犯人とされた平沢貞通さんが、犯行時の様子を再現している写真が、何かの折に新聞か雑誌に紹介され、それを見た友人が呟きました。

今から50年近くも前、私が高校生の頃のことですが、そのときの友人の表情を今でも覚えています。心底、不思議に思っていたようでした。

しかし、無実の人が犯行を「自供」し、犯行の様子を演じさせられるようなことは、日本の刑事司法の現場では日常的に行われていたのです。それは今でも同じかもしれません。

無実を訴え再審請求を続けていた平沢さんは1987年、獄中で病死しました。

## 名張毒ぶどう酒事件「自白」報道の影響

「第二の帝銀事件」とも呼ばれた「名張毒ぶどう酒事件」は1961年に起こりました。三重県名張市の地域の集まりでふるまわれたぶどう酒を飲んだ女性5人が亡くなった事件です。

奥西勝さんが犯人と疑われ、厳しい取り調べを受けました。そして「さっさと罪を認めてしまえ」と刑事に誘導・強要され、報道陣の待ち構える前で、犯行を「自白」し、それが大きく報道されました。

地元の住民たちは、この「自白」報道後、もう犯人が決まったのだから、早くこんな事件は忘れてしまいたい、とばかりに、刑事の誘導するがままの証言を重ねていきます。

奥西勝さんは1964年の津地裁では無罪判決を得たのですが、1969年の名古屋高裁で逆転死刑判決となり、1972年最高裁で死刑判決が確定してしまいました。再審請求を続けていたのですが、奥西さんは2015年、医療刑務所で亡くなりました。現在も親族の方が引き続きで再審請求をされています。

## 冤罪をつくるマスコミ、暴くマスコミ

こうした冤罪事件の経緯を振り返ると、マスコミの報道が世間に及ぼす影響の罪深さを感じざるをえないのですが、一方で、冤罪を暴くのもマスコミの力です。名張毒ぶどう酒事件では東海テレビが綿密な取材を続け、奥西さんの無実無罪を訴える番組を作り続けています。

## 「論より証拠」というけれど

今、私たちはただでさえマスコミの強い影響下にあります。その上、画像・映像まで簡単に加工・合成される技術が進み、真偽を検証することはますます難しくなっています。

「論より証拠」とはよく言われることですが、その「証拠」とされるものも、検察や警察の持つ多くの情報から、彼らの見立てに都合よく抜き出されたものかもしれません。画像や音声も前後の文脈と切り離して扱えば、正反対の解釈が可能になったりするものです。

こんな時代には、改めて「論」の本筋を見誤らないよう心掛けることが大切かもしれません。その「本筋」とは「自白にたよらない」、「疑わしきは被告人の利益に」ではありませんか。(J)